

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|---------|
| 事業コード | 11120002 | |
| 事務事業名 | 区長設置事業 | |
| 予算書の事業名 | 8.区長設置事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和34年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 2. 内部管理 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 小林 弘幸 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|----------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 111001 |
| 政策の柱 | 共1 誰もが主役のまちづくり | |
| 政策名 | 1 市民自治の確立 | |
| 施策名 | 1. 市民参画・協働の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | k 広報の充実 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020102 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 2. 文書広報費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | | |
|---|------------|---------------------------------|------|--|--------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①世帯 ②区長 | 対象指標 | ① 人口 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| | | ② 区長数 | 人 | 253 | 253 | 253 | 253 | 253 |
| | | ③ 世帯数 | 世帯 | 16,530 | 16,555 | 16,555 | 16,555 | 16,555 |
| <平成23年度の主な活動内容> ①毎月1回市民に広報やチラシなどの行政文書を配布。②13地区の区長会長からなる自治会連絡協議会を開催し、情報交換等の実施。③雪対策会議を開催し、冬期間の除排雪の協力要請。 *平成24年度の変更点 変更なし。 | 活動指標 | ① 区長を通じて配布した世帯数 | 世帯 | 14,944 | 14,911 | 15,000 | 15,000 | 15,000 |
| | | ② 雪対策会議に出席した区長数 | 人 | 133 | 124 | 140 | 140 | 140 |
| | | ③ | | | | | | |
| (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政情報の提供や事務事業を広報、周知する。 | 成果指標 | ① 区長を通じて配布物が配布された世帯の割合 | % | 90.41 | 90.07 | 90.61 | 90.61 | 90.61 |
| | | ② 雪対策会議に出席した区長の割合 | % | 52.57 | 49.01 | 55.34 | 55.34 | 55.34 |
| | | ③ | | | | | | |
| <施策の目指すすがた> ・市政に関する情報が市民に広く伝えられ、市政について知る機会が十分確保されています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・市民への市政の周知徹底を目的に、昭和34年に魚津市区長設置規則が制定された。 | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2)地方債 (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (4)一般財源 (千円) | | 17,941 | 17,760 | 17,916 | 18,000 | 18,000 |
| | | A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円) | | 17,941 | 17,760 | 17,916 | 18,000 | 18,000 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・宅地造成、分譲に伴い、地区の要望に応じて行政区の分割や新設を行ってきた。 ・福祉や防災など地域の役割が重要になっているが、多くの区長が持ち回りの1年交代となっているため、区長の業務内容や地域の実情を十分に把握していない区長が多くなっている。 ・核家族化、都市化の進展により地域のつながりが希薄になっている。また、個人情報保護の問題などから新築マンションの世帯などで、区長を通じて文書配布や広報活動ができない状況が生じている。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | | 600 | 900 | 900 | 900 | 900 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) | | 2,523 | 3,785 | 3,785 | 3,785 | 3,785 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) | | 20,464 | 21,545 | 21,701 | 21,785 | 21,785 |
| | | (参考) 人件費単価 (円@時間) | | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市からの配布物が多くなったとの声がある。 ・町内会長と市が委嘱する区長とが混同され、町内会に入っていない世帯への配布物を拒否する地区がある。 ・区長の中には、住民全員の名簿がほしいとの要望もあるが、世帯主名簿に限定している。 | ◆県内他市の実施状況 | ● 把握している | ➡ | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 市から区長として委嘱しているところもあれば、委嘱していない(魚津市で言うところの区長はいない)ところもある。この場合は、自治会長を通じて、行政からの周知事項を伝達している。また、区長(自治会長)への依頼事項も地域により様々である。 | | | | |
| | | ○ 把握していない | | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 市が目指す「市民役のまちづくり」への手段方策を的確に市民に伝えるための、市民と行政とのパイプ役として不可欠な存在となっている。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 民間不可 |
| 根拠法令等を記入 | 魚津市区長設置規則 (平成9年規則第12号) |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 ・区長の任期を複数年とするようにすれば、市からの情報の周知徹底、内容理解が深まる。 ・一部の集合住宅 (アパート) に市広報が配布されない。町内会費が未納等が理由であるが、市委嘱の区長として配布に努めてほしい。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 ・市広報のみならず、ホームページやケーブルテレビ (行政チャンネル) の活用により、行政からの情報内容が、より市民に理解しやすいものとなる。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| あり | 説明 ・区長報酬が予算のほとんどである。この区長報酬を一部削減し、その金額を地域自治、地域振興事業に充てることを検討したい。(H24年度以降) |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・区長報酬の支払や区長会の事務は、必要最小限の時間で行っている。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・市民すべてが対象であり、ほぼ市内全域にわたって広報等の周知事項を伝達できており、特定の受益者はいない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・市民すべてが対象であり、特定の受益者はいない、また、市政に関する広報について、受益者負担を求めることは適当ではない。 |

| | |
|--|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | 年度 |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|--|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) ・区長会の組織強化と活動の定着化を図る。(253人の区長の半数以上が1年任期であり、複数年任期をお願いしたい。) ・市自治会連絡協議会の活動強化→自治振興会としての活動を強化するべく、会則や事業の見直しを行う。 | コストの方向性 削減 |
| | 中・長期的 (3～5年間) ・毎年区長が交代する地区が多いが、行政と市民とのパイプ役である区長の役割を十分理解してもらい、複数年任期となるよう働きかける。 ・市委嘱の区長である前に自治 (町内) 会長であることを自覚してもらい、自治会の運営、とりまとめ、活性化を担ってもらう。 ・区長報酬を一部削減し、その金額を地域自治、地域振興事業に充てることを検討する。 | 成果の方向性 向上 |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 広報の配布や行政からの回覧事項については行き渡るようにはなっているが、核家族化や地域のつながりが希薄になりつつある昨今、区長会の組織強化と市自治会連絡協議会の活動強化を図るよう努めていく。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| (この欄は空欄) | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|-----------------------------------|
| 事業コード | 11113002 | |
| 事務事業名 | 地域特性事業補助金交付事業 | |
| 予算書の事業名 | 7.地域振興事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成18年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 4. 負担金・補助金 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 小林 弘幸 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|----------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 111001 |
| 政策の柱 | 共1 誰もが主役のまちづくり | |
| 政策名 | 1 市民自治の確立 | |
| 施策名 | 1. 市民参画・協働の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 市民協働体制の整備 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020106 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 6. 企画費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) ・市内13地区の地域振興会等で行う、地区にある資源の活用や地区の問題の解決を住民自らの手で行う事業 (=地域特性事業) に対し、補助金の交付を行う。 | | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|--|--|---|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②地域特性事業補助金申請者 (地域振興会) | ① 市民 → 対象指標 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| | | ② 地域特性事業補助金申請者 | 団体 | 12 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> 地区にある資源の活用や地区の問題の解決を住民自らの手で行う事業 (=地域特性事業) に対する補助金の交付。 | ① 地域特性事業数 → 活動指標 | 件 | 36 | 52 | 50 | 50 | 50 |
| | *平成24年度の変更点 1地区あたりの補助予算額が30万円から40万円になった。 | ② 地域特性事業補助金額 | 円 | 4,761,350 | 6,460,926 | 7,800,000 | 7,800,000 | 7,800,000 |
| | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・身近な問題や課題を地域住民で解決する地域づくり (地域振興、地域活性化) を実現するための組織 (地域振興会) の体制を強化する。(財政的、人的) ・地域振興会を中心に、地域の資源の活用、地域の課題解決を、地区住民が自ら行っている。さらに、この過程で地域住民の交流が活発になり、地域の連帯感が醸成される。 | ① 地区の公民館等を拠点とした地域コミュニティ活動が活発に行われている → 成果指標 | % | 45.70 | 44.80 | 50.00 | 55.00 | 60.00 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> ・自分たちのことは自分たちで考え、決定、行動する市民が主体となった自治が行われています。 ・地域の特性や独自性が尊重され、地域における自主的な活動が行われています。 ・地域コミュニティやNPOなど民間組織によるまちづくりが行われています。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・市長の公約である「市民参画による地域特性の見える地域連帯社会づくり」を目指すため、平成18年度より地域振興会等が実施する地域特性事業に対し、この補助金を交付。 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 632 | 10,528 | 212 | 212 | 212 |
| | | ④一般財源 | (千円) | 16,654 | 17,090 | 22,844 | 27,000 | 31,000 |
| | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 17,286 | 27,618 | 23,056 | 27,212 | 31,212 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| ・住民自らの手による地域振興が盛んになってきているものの、少子高齢化の影響から、市全体の人口の減少が進んでおり、地区によっては、高齢化が更に進んできているところもある。 | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 1,100 | 1,500 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 4,626 | 6,308 | 4,626 | 4,626 | 4,626 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 21,912 | 33,926 | 27,682 | 31,838 | 35,838 |
| | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| ・この補助金に対する認識は、各地区により温度差があるが、積極的な地区の住民からは、現状よりも多額で自由に使える補助を求める声がある。 ・10~30万円の僅かな補助金で地域振興ができるのか、行政(市役所)にボランティアでやられているとの地区の思いが当初あった。 ・地域のことは地域でやるという、「地域自治、住民自治」の考えが少しずつ理解されてきているとの声が届き始めた。 | | ● 把握している ○ 把握していない | → 地域の協議会に、活用方法について、より裁量を持たせた交付金を配分している場合や、団体、地域グループなどに、一定のテーマに沿った協働事業や振興事業を提案させて補助金を交付している。 | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 地域振興計画の策定、運用、地域振興会の運営には、欠かせない事業である。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 民間不可 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 ・この補助金が各地区に浸透してきていることに加え、これまで活動が活発でなかった地域で活動内容を見直す地域振興会が増えることが予想され、次第に申請件数が増えるものと考えられる。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 「地域のことは地域でやる」ことを目的と考え、例えば防犯灯管理など他の部課から各地区に支払いされている (地域) 予算がある。将来的に、見直し、統合することなどが考えられる。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・23年度は1地区あたり年間40万円の予算計上となっているが、それ以上の予算を望む地区も出てきている。また、モデル地区として50万円の予算配分を望む地域や、地域振興計画を策定した場合、それを実施するための予算も必要となる。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・今後、この補助申請が増えるとともに、事務も増えることが予想されることから、削減は困難と考えられる。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 各地区において、地区全体で相談、検討した結果、総意として補助申請すべき事業を地区ごとに決定していることから、地区全体のためになる。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 地域住民同士の協働をもって事業を行うことが基本であるのは、他市と同様である。 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ○ 適切 ● 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ● 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ● 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|--|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) ・教育委員会で交付している公民館活動振興事業費の内、地区の住民を挙げて行われる敬老会、運動会、文化祭等に充てられる「共催費」と、この事業の兼ね合いを整理し、それぞれの交付をどのように行うかを検討する必要がある。 ・各地区で集めている地元負担 (協力) 金は、現在、公民館予算に組み込まれているが、今後そのままいくのか、地域振興会予算に組み替えるのか要検討。(モデル公民館は、地域振興会予算とした。) | コストの方向性 増加 |
| | 中・長期的 (3～5年間) ・地域振興についての明確なゴールの決定 (地域予算にまで持っていくのかどうか。) ・問題は、多くの地区で公民館職員 (書記、指導員、主事) が地域振興会のすべてに直接携わって事業をしており、地域振興会が自立していない。それぞれの専門部会 (または、実行委員会) を組織し、部会長 (または、委員長) を中心として住民が主体となって事業を進めるよう推進する。 ・(検討) 専任事務局員の配置 (公民館職員の任命替え) ・公民館 (地区センター) の地元管理 (指定管理者の指定までもっていくのか検討) | 成果の方向性 向上 |

| | |
|---|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | |
| 地域資源の活用や地域の課題解決にむけた取り組みなど、補助金目的に添った事業となるようアドバイスし、振興会組織の強化と地域の人材育成に努めるよう働きかける。 | 二次評価の要否 |
| | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | |
|---------|---|
| 事業コード | 11113002 |
| 事務事業名 | 市民公募型提案事業 |
| 予算書の事業名 | 7.地域振興事業 |
| 事業期間 | 開始年度 平成23年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 村崎 博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|----------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 111003 |
| 政策の柱 | 共1 誰もが主役のまちづくり | |
| 政策名 | 1 市民自治の確立 | |
| 施策名 | 1. 市民参画・協働の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 市民協働体制の整備 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020106 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 6. 企画費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ・公益的及び社会貢献的な事業であって、地域課題の解決や市民サービスの充実等につながることも、協働することで具体的な効果や成果が期待できる事業を市民等から公募し、この提案事業を市民と市が協働して実施する事業に対して助成を行う。 | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|--|---|--------|---|--------|--------|--------|-------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②町内会、自治会、魚津市内で社会貢献的活動を行っているボランティア団体、NPO法人、企業等 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 | |
| 手段 <平成23年度の主な活動内容> ・応募があった5団体のうち、2団体に補助金を交付した。 *平成24年度の変更点 ・変更なし。 | 件 | 0 | 5 | 6 | 7 | 8 | |
| 意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・「私たちのまち“うおづ”を自分たちで創る」ための事業提案を公募し、提案団体と魚津市が事業目的を共有しながら、それぞれの役割と責任に基づき、協働して事業を実施することにより、地域課題の解決や市民サービスの充実等を図る。 | % | 14.60 | 19.00 | 19.00 | 21.00 | 23.00 | |
| その結果 <施策の目指すすがた> 地域コミュニティやNPOなど民間組織によるまちづくりが行われています。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・近年、全国的に環境、教育、福祉、防犯・防災などの分野で、市民自らが主体となった「参画と協働によるまちづくり」が活発化している。本市においても、市民自治の確立を目指し「魚津市自治基本条例」を制定した。この条例では、市民と市が情報を共有し、市民参画の下で、協働して事業を行うことでより良いまちづくりができることを掲げている。多様化・複雑化する地域課題の解決を図るには、市民と市が事業目的を共有しながら、それぞれの役割と責任に基づき協働して事業を実施していくことが求められてきている。 | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (千円) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (千円) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | (千円) | (千円) | 0 | 600 | 610 | 910 | 1,210 |
| | (千円) | (千円) | 0 | 600 | 610 | 910 | 1,210 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・今更ますます、協働のまちづくりの動きが加速するものと思われる。 | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 1 | 2 | 1 | 1 | |
| | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 160 | 800 | 400 | 400 | |
| | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 673 | 3,364 | 1,682 | 1,682 | |
| | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 673 | 3,964 | 2,292 | 2,592 | |
| | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市民から、予算額や対象事業、応募資格等についての質問があった。 ・議員から、平成23年度の応募 (提案) 件数についての質問があった。 | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | |
| | <input checked="" type="radio"/> 把握している | → | ・富山、高岡、射水、小矢部、黒部、砺波、南砺市で同様 (類似) の事業を実施。 | | | | |
| | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 ・自分たちのことや地域課題の解決に対して、市民等が主体的に取り組むことや市民と市が協働して取り組むことは、「市民参画・協働の推進」施策に直結するものです。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 民間不可 |
| 根拠法令等を記入 | ・魚津市市民公募型提案事業補助金交付要綱 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 ・この補助金は、平成23年度から実施したばかりであり、今後、一層の周知活動を行うことにより、次第に申請件数が増えるものと考えられる。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 ・「地域特性事業補助金」と差別化が難しい部分もあり、将来的には見直し、統合することなどが考えられる。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・現在のところ一事業あたり30万円が上限で、2事業分の予算計上となっている。しかし、多様化・複雑化する地域課題の解決を図るには、この補助金の活用が、今後ますます求められてくるものと思われる。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・今後、この補助申請が増えるとともに、事務も増えることが予想されることから、削減は困難と考えられる。 ・最低必要最小限の時間で事務をこなしており、削減の余地はない。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・補助事業なので、受益者負担はない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・補助事業なので、受益者負担はない。 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ○ 適切 ● 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ● 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ● 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|---|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 増加 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 向上 |
| ・事業内容について、関係団体への周知徹底を図る。 ・市民との協働の目玉として、内容を見直しながら、当面は、拡充していく。 | | |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| ・平成23年度からの新たな事業であり、事業内容について市民・団体等への周知徹底を図る。 ・市民の自由な発想を生かした公募による事業であることから、市民との協働のモデル事業となるよう拡充していく。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 41210006 | |
| 事務事業名 | 魚津市防災会議開催事務 | |
| 予算書の事業名 | 1. 防災一般管理費 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和36年度頃 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 村崎 博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412001 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 災害予防体制の整備 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) 第16条第6項の規定に基づき、防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。 ①魚津市地域防災計画を作成し及びその実施を推進すること。 ②市の地域に係る災害が発生した場合において、当該災害に関する情報を収集すること。 ③その他 | | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|---|---|--|--------|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民、防災関係機関、各種団体、事業所、自主防災組織 | ① 市民 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| | | ② 防災会議予定回数 | 回 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> ・防災会議の開催 | ① 防災会議開催回数 | 回 | 1 | 2 | 3 | 1 | 1 |
| | *平成24年度の変更点 ・地域防災計画の大幅見直しに伴う開催回数の増。 | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・会議を開催し、平常時や災害発生時の対策や対応について、市民、事業所、行政それぞれの役割を明確にする。 | ① 防災会議実施率 | % | 100.00 | 200.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> ・風水害や地震などの自然災害から、市民の生命、財産が守られています。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) が、昭和36年に成立したことによる。 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (1) 国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2) 地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3) その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (4) 一般財源 | (千円) | 20 | 46 | 191 | 64 | 64 |
| | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 20 | 46 | 191 | 64 | 64 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成10年3月に作成した地域防災計画後に、福井豪雨、新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、同中越沖地震、能登半島地震などが発生した。また、魚津断層帯の発見や平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震に加えて津波の被害が大きかったことや原発事故に伴う放射能災害から、計画の改訂が求められている。 ・地域防災計画に基づいた具体的な避難マニュアル等の作成が必要となっている。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 160 | 800 | 480 | 160 | 160 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 673 | 3,364 | 2,018 | 673 | 673 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 693 | 3,410 | 2,209 | 737 | 737 |
| | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・議会から地域防災計画の見直しの質問が出ている。 ・計画の住民周知やマニュアルの作成などの要望がある。 | | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握している | → | ・国や県の動向は把握しているが、他市の防災会議の内容までは把握していない。 | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 ・市民の安全・安心な暮らしを確保していくための事業であり、この会議は必要である。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 法令義務 ・災害対策基本法 (昭和36年法律第223号) 第16条第6項の規定 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・適切であり、見直しの余地はない。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|---|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| なし | 説明 ・成果向上の余地はなし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 ・防災関係の他の事務事業と連携することにより、市民の防災意識を高めることができる。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|-----------------------------|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・委員報酬が大半であり、削減の余地はない。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・最低必要最小限の時間である。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|-----------------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・すべての市民が受益者である。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・すべての市民が受益者である。 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ● 適切 ○ 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ● 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ○ 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 成果の方向性 維持 |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| ・魚津市地域防災計画は、平成24年度に地震・津波対策の改訂を行い、原子力災害対策については国、県の見直しが出てくれば必要に応じて改訂していきます。また、魚津市地域防災計画に記載されている防災の各種マニュアルについても順次作成していく必要があります。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 41210006 | |
| 事務事業名 | 魚津市国民保護協議会開催事務 | |
| 予算書の事業名 | 1.防災一般管理費 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成18年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 村崎 博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412001 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 災害予防体制の整備 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | |
|---|---------------------------------|--------|---|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>・市民</p> | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| <p>対象指標</p> <p>① 市民</p> <p>②</p> <p>③</p> | | | | | | |
| <p><平成23年度の主な活動内容></p> <p>・国民保護に関する情報を収集する。</p> <p>・国民保護協議会の開催は無し。</p> <p>*平成24年度の変更点</p> <p>・魚津市国民保護協議会の開催</p> <p>・魚津市国民保護計画の改訂</p> | 回 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 |
| <p>手段</p> <p>① 魚津市国民保護協議会の開催数</p> <p>②</p> <p>③</p> | | | | | | |
| <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>・市長の諮問に応じて国民の保護のための措置に関する十条事項を審議し、意見を述べることにより、国民の保護を図る。</p> | % | 1.00 | 5.00 | 10.00 | 15.00 | 20.00 |
| <p>意図</p> <p>① 魚津市国民保護計画の内容を理解している市民の割合 (市民アンケート)</p> <p>②</p> <p>③</p> | | | | | | |
| <p>その結果</p> <p><施策の目指すすがた></p> <p>武力攻撃などの非常事態から、市民の生命、財産が守られている。</p> | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | |
| <p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>・大量破壊兵器や弾道ミサイルの拡散、国際テロ組織の活動など、外部からの新たな脅威が問題視されるようになり、平成15年6月に「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全に関する法律」が成立した。さらに平成16年9月には国民保護法が施行され、従来までの防災対策と同様に、武力攻撃事態等に対する地方公共団体自らの取り組みが求められることとなった。</p> | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | (千円) | 0 | 0 | 94 | 94 |
| | A. 予算(決算)額(①～④の合計) | (千円) | 0 | 0 | 94 | 94 |
| <p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>・平成21年4月5日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射実験や相次ぐ国際テロ組織の活動など、国際情勢は混沌としており、予断を許さない状況が継続している。</p> | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 1 | 2 | 2 |
| | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 240 | 100 | 120 | 120 |
| | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 1,009 | 421 | 505 | 505 |
| | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 1,009 | 421 | 599 | 599 |
| | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| <p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>・防災に対する意見や関心は多いが、武力攻撃事態に備えるといことに関しては少ない。</p> | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | |
| | ● 把握している | → | ・全市町村において国民保護計画の作成が求められていたものであり、平成18年度において朝日町を除く14市町村で、国が示すモデル計画とほぼ同様の計画が策定された。 | | | |
| | ○ 把握していない | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 国民保護協議会を開催し、国民保護計画を改訂することにより、有事の際に対する対応力の強化につながり、併せて市民の迅速な避難行動につながる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令 <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| なし | 説明 ・成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 ・連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。 (市民の安全を守る点では共通しているが、「防災は市が主体」、「国民保護は国が主体」の意味で大きく事業内容が異なる。) |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・事業費は、委員報酬であり、削減の余地はない。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・国民保護計画の改訂には、長期間を要するため、人員の削減はできない。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|--------------------------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・本市が行うものであり、特定受益者はいない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・法律より、他市においても同じように実施される。 |

| | |
|---|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | 年度 <input type="text"/> |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) ・必要に応じて協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) ・必要に応じて協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 | 成果の方向性 維持 |

| | | |
|---|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 継続して実施していく。 ・市長の諮問に応じ協議会を開催し、国民保護計画を見直す。 ・新たな事務事業名をつけながら、「防災」と同様に避難等の市民周知を図っていく必要がある。 | | 不要 |

| | |
|--|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| (This area is currently blank in the provided image) | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 41210003 | |
| 事務事業名 | 総合防災訓練事業 | |
| 予算書の事業名 | 2.総合防災訓練事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成7年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 濱田 直和 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412001 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 災害予防体制の整備 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) ・災害発生時における的確かつ迅速な初期活動の確立を図るとともに、相互の連絡協力体制の確立及び防災意識の高揚を目的に、市及び防災関係機関、民間団体並びに自主防災組織をはじめ地域住民が一体となって防災訓練を実施する。 | | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|--|--|---|--------|---|--------|--------|--------|-------|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・地区住民、自主防災組織、防災関係機関・団体、市 | ① 訓練対象地区内人口 | 人 | 1,100 | 16,800 | 11,500 | 10,900 | 5,200 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> ・本江小学校にて防災関係機関及び住民による現地訓練、村木地区では自主防災組織が主体となり住民避難訓練を実施した。 ・市役所では、災害対策本部設置訓練を行った。 *平成24年度の変更点 ・これまでは地区単位で総合防災訓練を実施していたが、平成23年度からは魚津市を4つのブロックにわけ総合防災訓練を実施している。平成24年度は魚津市東部山側ブロック(天神、片貝、西布施、加積地区)にて実施する。 | ① 総合防災訓練参加者数 | 人 | 600 | 1,150 | 1,250 | 1,250 | 850 |
| | | ② うち地区一般住民参加者数 | 人 | 300 | 800 | 900 | 900 | 500 |
| | | ③ 図上訓練参加者 | 人 | 0 | 0 | 60 | 60 | 60 |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①市民一人ひとりが自らの生命・財産を守るためできること、自主防災組織など地域住民らが協力してできること、行政が行うことという災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を認識してもらう。 ②防災対策を行うとともに、災害発生時に的確で迅速な対応ができるようにする。 ③ブロック開催をすることで多くの参加者が見込める。 | ① 地区住民の参加率(地区一般住民参加者数/訓練対象地区内人口) | % | 27.27 | 4.76 | 7.83 | 8.26 | 9.62 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。 | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・平成7年1月に発生した阪神淡路大震災を契機に、地区住民と一体となった防災訓練を開始した。 H7:経田 H8:大町 H9:村木 H10:下中島 H11:上中島、H12:なし H13:西布施 H14:中止 H15:片貝 H16:本江 H17:加積 H18:村木 H19:天神 H20:上野方 H21:道下 H22:松倉地区 H23:魚津市西部海側ブロック(本江、村木、下中島、大町) | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (千円) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (千円) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (千円) | (千円) | 135 | 229 | 231 | 231 | 231 |
| | | (千円) | (千円) | 135 | 229 | 231 | 231 | 231 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成18年度に市内の県管理河川5河川の浸水想定区域図が作成された、平成19年度には、市はこれをもとに河川の洪水ハザードマップを作成した。 ・平成20年度には、防災計画の改訂が行われた。 ・市の総合防災訓練を契機に、その後も地区の自主防災組織による主体的な防災訓練も行われるようになってきている。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 700 | 800 | 700 | 700 | 700 |
| | | B:人件費(②×人件費単価/千円) | (千円) | 2,944 | 3,364 | 2,944 | 2,944 | 2,944 |
| | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 3,079 | 3,593 | 3,175 | 3,175 | 3,175 |
| | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市議会議員より、自衛隊や警察との連携訓練を取り入れてはどうかとの意見があった。 | | ◆県内他市の実施状況 | | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握している | → | ・富山県総合防災訓練、平成23年11月27日(日)南砺市、小矢部市、氷見で実施された。 | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 ・総合防災訓練事業を実施することにより、住民や防災関係機関との連絡体制の確立に繋がった。また、防災意識の向上が高まり、自助及び共助に対する意識づくりにも繋がった。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 法令義務 |
| 根拠法令等を記入 | ・災害対策基本法 (昭和36年法律第22号) 第48条 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| なし | 説明 ・成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 ・連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・総合防災訓練事業の事業費は、約15万円であり、訓練を実施するうえで、最低限必要な金額である。事業費を削減した場合、炊き出し訓練などが実施できなくなり、住民の訓練参加が低下するおそれがある。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・総合防災訓練は、開催地区 (現地会場) と市役所 (災害対策本部設置訓練) で実施している。正規職員が2名で担当しているが、開催地区、市役所にそれぞれ1名ずつ分かれて訓練を実施するため、削減等の余地はない。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|--|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・訓練を実施するうえで、販売等は一切行っていないことから、特定受益者はいない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・県内他市の防災訓練も本市と同じように実施されている。本市においては、今後も継続して実施していくべきである。 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ● 適切 ○ 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ○ 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ○ 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3~5年間) | 成果の方向性 維持 |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| ・市内を4ブロック程度に分割し総合防災訓練を行うが、主会場の地区以外の地区についても、総合防災訓練に合わせサブ会場としての訓練を行うことにより、防災意識がより高まると考えます。 ・行政、住民、関係団体等が役割分担のもと総合訓練を行うことにより、災害時において的確で迅速な対応、連携の訓練ができることから、継続して行っていく必要があります。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
|------------------|--|

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|--|-------|
| 事業コード | 41230001 | |
| 事務事業名 | 防災情報整備事業 | |
| 予算書の事業名 | 3.防災情報整備事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成7年度 |
| | 終了年度 | |
| | 当面継続 | |
| 業務分類 | 3. 建設事業 | |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 村崎 博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412003 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 情報伝達体制の充実 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | |
|---|------------|--|---|-------------------------------------|-------------------------------------|--|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ①市民や観光客等に災害情報の提供や避難勧告等を行うため、防災行政無線（同報系無線、移動系無線）を整備し、設備の保守管理を行う。 親局（市役所、消防本部）、子局（海岸線など8局） 個別受信機100機（学校、保育園、公共施設、消防団幹部、区長会長ほか） ②一般の気象情報では魚津市の局地的な状況がわからないため、魚津市区域内の防災支援情報を24時間体制で提供してもらい、迅速な警戒体制、防災体制が取れるようにする。 | | | | | | |
| (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②市外からの観光客等 | 対象指標 | ① 市民 人 45,176 ② 観光客数 人 1,464,488 ③ | 44,812 1,408,780 | 44,966 1,750,000 | 44,728 1,800,000 | 44,490 1,850,000 |
| <平成23年度の主な活動内容> ・防災行政無線等の保守点検。 ・防災行政無線の電波使用料の改定による負担増。 *平成24年度の変更点 ・J-A-L-E-R-T装置の保守点検費用 ・防災用衛星携帯電話の導入費用 ・5年に1回の防災行政無線の免許更新関係費用 | 活動指標 | ① 防災行政無線保守費用 千円 1,203 ② 全国瞬時警報システム（J-A-L-E-R-T）整備・保守点検費用 千円 8,715 ③ | 1,203 0 | 1,210 84 | 1,210 84 | 1,210 84 |
| (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・災害に関する情報を速やかに市民に伝達することができる。 | 成果指標 | ① 面積に対する行政防災行政無線市内カバー率 % 50.00 ② 災害に備えて、隣近所等の協力体制を整えている % 12.40 ③ | 50.00 20.00 | 50.00 25.00 | 50.00 30.00 | 50.00 35.00 |
| <施策の目指すがた> ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民お生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・全国各地で地震など自然災害が多発し、気象情報など災害に関する情報を収集し、住民に迅速かつ確に伝達することの重要性が高まった。 | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) 8,715 (2)地方債 (千円) 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 (4)一般財源 (千円) 3,745 A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) 12,460 | 0 0 0 4,528 4,528 | 0 0 0 5,866 5,866 | 0 0 0 5,866 5,866 | 0 13,500 0 7,366 20,866 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・国民保護法が施行され、国は全国の市町村の防災行政無線を利用した全国瞬時警報システム(J-ALERT)の整備を進めている。 また、防災行政無線のデジタル化についてもできるだけ早期に整備してもらいたいとしている。 ・災害時要援護者への情報伝達について配慮が望まれている。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 2 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 600 B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 2,523 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) 14,983 (参考) 人件費単価 (円@時間) 4,205 | 2 500 2,103 6,631 4,205 | 2 600 2,523 8,389 4,205 | 2 600 2,523 8,389 4,205 | 2 1,200 5,046 25,912 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市民から、同報系無線放送内容が聞き取れないとの電話が入ることがある。 | ◆県内他市の実施状況 | ● 把握している ○ 把握していない | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・舟橋村以外は、行政防災無線を設置。 | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 防災行政無線を維持管理することで、災害が発生した場合、迅速に情報の伝達を行うことができる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 法令義務 |
| 根拠法令等を記入 | ・災害対策基本法 (昭和38年法律第22号) 第51条 |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--------------------------------|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| なし | 説明 ・成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 ・連携することで今より効果が高まる可能性はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・緊急時に備えて、防災行政無線等の維持管理が必要であり、住民への情報伝達を確立するため定期的点検が必要である。なお、防災行政無線設備が老朽化しており、修繕費が増加していく可能性がある。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・防災行政無線の維持管理業務に加え、平成22年度にJ-ALERTの整備を行なった。防災行政無線の維持管理は、必要最低限の業務となっており人件費削減の余地は無い。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・住民に対して、情報を伝達するために本市が維持管理及び整備するものである。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・県内他市も本市と同じように維持管理及び整備を行っている。 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ● 適切 ○ 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ○ 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ○ 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 増加 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 向上 |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| ・防災行政無線 (同報系無線) や戸別受信機、CATVなどを活用した住民への情報伝達体制を確立しておく必要が あります。 ・現在の防災行政無線は、整備後約20年を経過していることから、老朽化していることに加え、製造メーカーも既に ナログ部品の製造をやめており、故障すると修理出来ない状況になっている。 ・防災行政無線のデジタル化には多額な費用を要することから、今後の方向性、財源等について調査研究していか ねばなりません。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 41210005 | |
| 事務事業名 | 災害備蓄用品整備事業 | |
| 予算書の事業名 | 4.災害備蓄用品整備事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成8年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 村崎 博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412001 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 災害予防体制の整備 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | |
|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・被災者(災害等で飲食物の自給が出来なくなった者を想定被災者数と設定している。) ・災害が発生した場合に飲食物の自給ができなくなった被災者や避難者に対して、飲食物を提供できるようカンパンやアルファ米、飲料水などの備蓄をする。 ・被害想定「跡津川断層地震」による市内り災者2,174人の30%、652人×3日分の備蓄を確保することを目標としている。消費期限が過ぎる備蓄品の更新を行う。 | 人 | 435 | 435 | 435 | 435 | 435 |
| <平成23年度の主な活動内容> ・災害用備蓄品(アルファ米、ミネラルウォーター、カンパン等)の購入 ・災害備蓄品の使用(防災訓練、東日本大震災等において) *平成24年度の変更点 ・変更なし。 | 食 | 5,928 | 8,160 | 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・大規模災害発生直後において、緊急調達体制が確保されるまでの間の緊急的に必要となる食料や生活必需品等を被災者へ供給する。 | % | 151.42 | 208.43 | 204.34 | 204.34 | 204.34 |
| <施策の目指すがた> ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民お生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。 | % | 158.47 | 229.78 | 204.34 | 204.34 | 204.34 |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか ・平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、地域防災計画の見直しを行う中で、備蓄品の必要性が高まった。 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年10月の新潟県中越地震など地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生し、平成15年には魚津断層帯の存在も明らかになったことから、政府の地震調査研究推進本部による調査も行われた。 ・平成9年に災害時相互応援協定を新潟県十日町市、石川県七尾市、長野県飯山市の3市と締結し、万が一の際の被災者の食糧、飲料水の確保に努めている。 ・各種民間企業等との応援協定(備蓄品等の提供)の締結を進めてきた。 ・平成23年3月に未曾有の大震災「東日本大震災」が発生した。 | (千円) | 655 | 2,554 | 540 | 540 | 540 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・災害時相互応援協定市と防災情報の交換をするよう要請があった。 | (千円) | 2,337 | 5,077 | 1,802 | 1,802 | 1,802 |
| ◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・平成24年3月に富山県が、県内市町村の備蓄状況(品目別数量)の調査を行った。この調査結果により把握している。 | | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明） | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 被災者に対して、食料等を給付することによって、不安感を和らげ、復興の意欲に繋がる。 |
| 2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か） | |
| ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 法令義務 |
| 根拠法令等を記入 | ・災害対策基本法（昭和36年法律第22号）第50条 |
| 3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由） | |
| なし | ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|------------------------------------|
| 4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか） | |
| なし | ・成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明） | |
| なし | ・連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明） | |
| なし | ・備蓄品には、保存年限があり定期的に更新する必要がある。事業費が削減された場合、備蓄品を補充することが困難となり、災害時に食料等を給付できなくなるおそれがある。 |
| 7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明） | |
| なし | ・備蓄品は、購入するだけでなく、保存年限が近づいたものを魚津市総合防災訓練や防災講演会で有効に配付する必要があるため、削減は困難である。 |

【公平性の評価】

| | |
|------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか） | |
| なし | ・災害に対して、本市が対応するべきものであり、この事業で特定受益者はいないと判断する。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か） | |
| 平均 | ・県内他市も同じように食料等を備蓄している。 |

| | |
|----------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ● 適切 ○ 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ● 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ○ 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ○ 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|------------------------------------|--------------|---------------|
| ★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか） | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度（平成24年度） | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的（3～5年間） | 成果の方向性 維持 |

| | | |
|---|--|---------|
| ★一次評価（課長総括評価） | | 二次評価の要否 |
| 継続して実施していく。改革・改善案のとおり検討しなければならない。 ・限られた予算で定期的に更新していく中で、食料品とその他の備蓄の振り分け、バランスを検討する。 ・耐震化されていない現備蓄場所からの移転を検討する（新設や改築、小中学校等の避難所への分散備蓄を検討。）。 | | 不要 |

| | |
|-----------------|--|
| ★二次評価（経営戦略会議評価） | |
| （この欄は空欄です） | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|----------|
| 事業コード | 41212004 | |
| 事務事業名 | 防災啓発事業 | |
| 予算書の事業名 | 5.防災啓発事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 昭和40年頃 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 濱田 直和 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412001 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 災害予防体制の整備 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | |
|--|--|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) ・市民の防災意識の高揚を図るとともに、災害時の避難場所等の周知に努める。 | | | | | | |
| 対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市民 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| 手段 <平成23年度の主な活動内容> ・指定避難所における避難所標識の設置及び海拔表示。 *平成24年度の変更点 ・変更なし。 | 箇所 | 50 | 56 | 60 | 60 | 60 |
| 意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・平常時に避難所・避難経路の確認をすることによって、災害時には迅速・安全な避難行動ができる。 | % | 75.80 | 77.30 | 78.80 | 80.30 | 81.80 |
| その結果 <施策の目指すがた> ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民お生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・平成17年度から住民等に対して、防災意識の向上と近隣にある避難所を認識してもらう目的で事業を開始した。また、実際に災害が発生した場合、避難所に標識が設置されていることにより、付近住民が迅速に避難できることに繋がる。 | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | (4)一般財源 | (千円) | 578 | 4,264 | 600 | 0 |
| | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 578 | 4,264 | 600 | 0 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年10月の新潟県中越地震、平成19年3月の能登半島地震、平成19年7月の中越沖地震など、これまで地震空白地帯と言われた場所でも大きな地震災害が発生したことや平成23年3月の未曾有の大震災「東日本大震災」が発生したことにより、災害に対する市民の関心が高まってきている。 ・自主防災組織による活発な活動が行われている地域も増えてきている。 | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 2 | 0 |
| | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 300 | 600 | 300 | 0 |
| | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 1,262 | 2,523 | 1,262 | 0 |
| | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 1,840 | 6,787 | 1,862 | 0 |
| | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・地区の自主防災組織から、情報交換の場を望む声がある。 ・市民から避難場所の問い合わせがある。 | ◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・未調査 | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 ・指定避難所に避難標識を設置することは、災害に対する備えとして非常に重要であり、平常時には、住民に対しての普及啓発に繋がる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 | 民間不可 |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| なし | 説明 ・成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 ・連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・指定避難所に設置する標識については、堅固で、腐食しないもので設置する必要があるため、事業費の削減はできない。削減された場合、標識を長期間維持管理できないもので設置することになり、災害対策として効果が得られなくなる。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・指定避難所に設置する標識については、設置場所や仕様などを関係者と協議しなければならない。事前調査などを行ううえで、削減することは困難である。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 ・指定避難所を明確にするため、本市が行うものであり、特定受益者はいない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・県内他市の現状は未確認であるが、他市にも避難所の標識がいくつか見受けられる。今後、本市においては、標識を設置することができる指定避難所に設置後、終了となる。 |

| | |
|------------------------|-----------------------|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ● 適切 ○ 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | 年度 |
| ○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止 | |
| ○ 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ○ 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|--|---------------|---------------|
| ★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 維持 |
| ・H22年度で二次避難場所 (屋内施設) の標識設置が終了した。一次避難場所の標識については、都市公園に既に高額な標識を設置した都市計画課と協議しながら、未設置の公園等へ設置していく (安価な標識を設置することを前提とする。) ・上記によりながら、一次避難所に概ね設置した段階で終了とする。 | | |

| | | |
|---|--|---------|
| ★ 一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| ・一次避難所に概ね設置した段階で終了とする。標識が未設置の都市公園については、安価な標識の設置で都市計画課と協議する。 | | 不要 |

| | |
|-------------------|--|
| ★ 二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|--------|
| 事業コード | 41230002 | |
| 事務事業名 | 防災行政無線戸別受信機設置事業 | |
| 予算書の事業名 | 6. 防災行政無線戸別受信機設置事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成22年度 |
| | 終了年度 | 平成23年度 |
| 業務分類 | 6. ソフト事業 | |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020100 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 地域振興・防災係 | |
| 記入者氏名 | 村崎 博 | |
| 電話番号 | 0765-23-1078 | |

| | | |
|------------|------------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 412003 |
| 政策の柱 | 基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり | |
| 政策名 | 1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保 | |
| 施策名 | 2. 防災体制の整備 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 情報伝達体制の充実 | |

| | | |
|------|-----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020113 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 13. 防災対策費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | | | | 実績 | | 計画・目標 | | | | |
|--|--|---|--|--------------------|---------------------------|---|--------|--------|--------|---|
| | | | | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②市外からの観光客等 | → | 対象指標 ① 市民 ② 観光客数 ③ | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> ・防災行政無線個別受信機(防災ラジオ)を250機購入。 *平成24年度の変更点 ・平成23年度で一旦、終了(24年度は配布のみ)。 | → | 活動指標 ① 防災行政無線個別受信機配布数 ② ③ | 個 | 350 | 494 | 500 | 500 | 500 | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・災害に関する情報を速やかに市民に伝達することができる。 | → | 成果指標 ① 人口に対する行政防災行政無線個別受信機配布割合 ② 災害に備えて、隣近所等の協力体制を整えている ③ | % | 0.77 | 1.10 | 1.11 | 1.12 | 1.12 | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> ・風水害や地震などの自然災害や武力攻撃などの非常事態から、市民お生命、財産が守られています。 ・災害発生時における自助、共助、公助の役割分担を市民と共有し、的確で迅速な対応ができています。 | | ↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) ・全国各地で地震など自然災害が多発し、気象情報など災害に関する情報を収集し、住民に迅速かつ的確に伝達することの重要性が高まった。 | | | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 1,963 | 1,963 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 1,963 | 1,963 | 0 | 0 | 0 | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、災害情報の速やかな伝達がいっそう望まれるようになった。 | | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 3 | 0 | 0 | |
| | | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 400 | 600 | 0 | 0 | |
| | | | | B. 人件費(②×人件費単価/千円) | (千円) | 1,682 | 2,523 | 0 | 0 | |
| | | | | 事務事業に係る総費用(A+B) | (千円) | 3,645 | 4,486 | 0 | 0 | |
| | | | | (参考)人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) ・市民から使い方について、問い合わせがある。 | | | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | | | ● 把握している | → | ・入善町・朝日町は、一部受益者負担をもらいながら、ほぼ全世帯に配布している。 ・黒部市は、今後、一部受益者負担をもらいながら、ほぼ全世帯に配布する予定。 | | | | |
| | | | | ○ 把握していない | | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
|---|---|
| ● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小 | 説明 ・防災行政無線個別受信機をより多くの場所へ設置することで、災害が発生した場合、迅速に情報の伝達を行うことができる。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| ● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | 法令義務 根拠法令等を記入 |
| ・災害対策基本法 (昭和38年法律第22号) 第51条 | |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 ・現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
|---|--------------------------------|
| なし | 説明 ・成果向上の余地なし。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 ・連携することで今より効果が高まる可能性はない。 |

【効率性の評価】

| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
|--|--|
| なし | 説明 ・緊急時に備えて、防災行政無線個別受信機を数多く設置し、住民等への情報伝達を早く確実に行うことが必要である。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ・防災行政無線個別受信機の購入に関する事務手続きが主であり、人件費を削減する余地は無い。 |

【公平性の評価】

| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
|-------------------------------------|--|
| あり | 説明 ・住民に対して、情報を伝達するために本市が維持管理及び整備するものである。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 ・県内他市も本市と同じように公共施設等への整備を行っている。ただし、県東部の近隣市町では、各世帯にまで整備が進められており、本市においても、今後、購入希望のある市民等へ整備を進める際には、受益者負担を検討する必要がある。 |

| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
|------------------------|-------------------------|
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | ● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | ● 適切 ○ 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | ● 適切 ○ コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | ○ 適切 ● 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| ○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 | |
| ○ 終了 ○ 廃止 ● 休止 | ⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒ 休止年度 平成23年度 |
| ○ 他の事務事業と統合又は連携 | |
| ○ 目的見直し | |
| ○ 事務事業のやり方改善 | |

| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
|---|---------------|---------------|
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 維持 |
| ・防災行政無線戸別受信機 (防災ラジオ) の一部受益者負担による希望世帯への配布について調査・検討する。 ・必要に応じて、防災行政無線個別受信機の一部受益者負担による希望世帯配布を実施する | | |

| ★一次評価 (課長総括評価) | |
|---|---------------|
| 平成23年度で一旦終了。 ・今後、防災行政無線個別受信機の全世帯配布の必要性を探る。 | 二次評価の要否 不要 |

| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
|------------------|--|
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|----------|
| 事業コード | 33230001 | |
| 事務事業名 | 国際交流推進事業 | |
| 予算書の事業名 | 20. 国際交流推進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成5年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020200 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 協働推進係 | |
| 記入者氏名 | 米島 智晴 | |
| 電話番号 | 0765-23-1017 | |

| | | |
|------------|-------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 332003 |
| 政策の柱 | 基1 にぎわい、活力あるまちづくり | |
| 政策名 | 3 交流と連携によるにぎわい創出 | |
| 施策名 | 2. 多様な交流の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 国際交流の推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 1. 一般管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | | | | 実績 | | 計画・目標 | | | | |
|---|--|---|---------------------------------|---------------------------|--|--------|--------|--------|--------|-------|
| 国際交流、国際社会との共生を目指し、国際交流事業を企画し、また、民間団体、市民間で進められる様々な国際交流事業の支援に努める。 | | | | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) | → | ① 人口 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 | |
| | ② | | | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> 国際交流推進員の派遣及び国際交流事業の企画、実施 商工観光課で作成する観光パンフレットの英語・中国語・韓国語の翻訳を国際交流推進員等に依頼 *平成24年度の変更点 国際交流推進員の企画・運営による「国際交流サロン」の開設 | → | ① 「世界の料理でいただきます」等の国際交流事業の参加人数 | 人 | 108 | 93 | 110 | 110 | 110 | |
| | ② ハロウィン参加人数 | | 人 | 162 | 135 | 150 | 150 | 150 | | |
| | ③ 国際交流推進員事業件数(派遣、紹介、打合せ) | | 回 | 11 | 11 | 15 | 15 | 15 | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) | → | ① 国際交流推進員として登録する者 | 人 | 15.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 | |
| | ② 国際社会への理解・交流が進み、外国人が訪れやすく、過ごしやすい環境が整ってきていると感じる市民の割合 | | % | 9.90 | 19.20 | 20.00 | 20.00 | 20.00 | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> ・国際社会への理解が進み、市民の国際感覚が豊かになり、活発な交流が行われています。 ・外国人が訪れ、過ごしやすい環境が整備され、まちがにぎわっています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) | | | | 財源内訳 | (1)国・県支出金 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成元年、タイ王国チェンマイ市と友好親善都市の盟約を締結した。国際化に向けた市民の関心と今後の在住外国人の増加に備え、国際社会への対応が求められた。 | | | | | (2)地方債 (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | (3)その他(使用料・手数料等) (千円) | 32 | 11 | 30 | 30 | 30 |
| | | | | | (4)一般財源 (千円) | 559 | 480 | 531 | 531 | 531 |
| | | | | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円) | 591 | 491 | 561 | 561 | 561 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | | | ◆県内他市の実施状況 | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 近年、チェンマイ市とは公的レベルでの交流をほとんど行っていないが、友好親善都市の盟約締結をしている以上は、細くとも長く交流を続けている。魚津市日中友好協会と蓬萊市貿易対外友好協会と友好協定が締結される等、蓬萊市とは民間での交流が進んでいる。今後ますます在住外国人との多文化共生社会への取り組みが重視されてくる。 | | | | | ②事務事業の年間所要時間 (時間) | 1,300 | 1,100 | 1,100 | 1,100 | 1,100 |
| | | | | | B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) | 5,467 | 4,626 | 4,626 | 4,626 | 4,626 |
| | | | | | 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) | 6,058 | 5,117 | 5,187 | 5,187 | 5,187 |
| | | | | | (参考) 人件費単価 (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) | | | | ● 把握している ○ 把握していない | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| 中国蓬萊市及び日中友好協会から、魚津市との行政同士の友好交流の締結を要望されているが、当面は民間レベルでの交流を進める。 | | | | | 黒部市、滑川市等国際交流員が在籍している市町は、国際交流員を中心に事業が展開されている。他に、国際交流協会等の同好会的グループによる交流事業が行われている。 | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 国際社会への対応のための市民育成事業は他にはない。 中国の成長、交流度合いの増加により在在外国人は増加しており、共存、共生社会への市民の理解が必要。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 市の国際交流事業に企画の段階から推進員等に積極的に参画してもらうことにより、バリエーションの多い事業推進が図られる。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 関連する他の事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|--|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 精査した上での事業費であり、国際交流推進員の今後の活動への影響もあり、見直す余地はない。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 必要最小限の人件費である。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|--|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| あり | 説明 「世界の料理でいただきます」など小規模な国際交流事業の場合、参加者 (20人程度) を募って実施しているが、同じようなメンバーが参加するなど参加者に偏りが見られる。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 「世界の料理でいただきます」では、食材費相当分の参加費を徴しているため、適正な水準である。 |

| | |
|--|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="text" value="年度"/> | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|---|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 向上 |
| 国際交流推進員は、これまで、市が企画する国際交流事業への参加協力が主であったが、国際交流推進員が自ら企画に携わる事業を実施することで、国際交流推進員の認知度を高める。 | | |
| 国際交流推進員を活用した草の根国際交流事業の充実を図る | | |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 平成24年度から国際交流サロンを開き、市内の外国人や、国際交流推進員が自由に交流し、お互いの絆がいつそう育つよう配慮する。また、国際交流推進員が自ら企画に携わることで、市民参画・協働が進むよう働きかける。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|----------|
| 事業コード | 61330001 | |
| 事務事業名 | 多文化共生推進事業 | |
| 予算書の事業名 | 21.多文化共生推進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成13年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020200 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 協働推進係 | |
| 記入者氏名 | 米島 智晴 | |
| 電話番号 | 0765-23-1017 | |

| | | |
|------------|------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 613003 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 1 明日を担う人づくり | |
| 施策名 | 3. 人権が尊重される社会の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 多文化共生社会の推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 1. 一般管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | | | | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|---|--|---|---------------------------------|---------------------|--|-------|-------|-------|-------|
| 在住外国人に対して、日本の生活文化、様式を指導する日本語ボランティアの養成と指導力向上を図り、外国人が暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指す。 | | | | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) | → | ① 日本語ボランティア登録者 | 人 | 12 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| | ② 外国人受講者 | | 人 | 13 | 17 | 20 | 20 | 20 | |
| | ③ | | | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> | → | ① 定例会回数 | 回 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | ① 在住外国人に対する日本語教室の実施 | | 回 | 244 | 264 | 270 | 270 | 270 | |
| | ② 「地域づくりのための日本語支援ボランティア養成講座」を開いてボランティアの数を増やし、外国人を支援することによって、外国人にとって住みやすい多文化共生社会のまちづくりを進める。 *平成24年度の変更点 平成23年度実施した「地域づくりのための日本語支援ボランティア養成講座」を受講した新規日本語ボランティアによる「グループクラス」を新たに開催し、在住外国人の支援事業の拡充を図る。 | | | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) | → | ① 外国人受講者 | 人 | 13.00 | 17.00 | 20.00 | 20.00 | 20.00 |
| | ① 日本語ボランティアの養成や指導力の向上が図られる。 | | | | | | | | |
| | ② 外国人受講者が日本語や日本の文化をよりよく理解することができる。 | | | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 外国人が訪れやすく、過ごしやすい環境が整っています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年、市内在住外国人への日本語指導のための養成講座が開設された。その後、在住外国人への日本語指導などのボランティアが開発された。 | | | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 0 | 840 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 110 | 109 | 110 | 110 | |
| | | | | (千円) | 110 | 949 | 110 | 110 | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | | | ① 事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 在住外国人の受講希望者の需要に対して、指導者が不足してきている。市内には、在住外国人の中でも日本人配偶者が増加しており、地域住民との関わりが不可欠となっている。しかしながら、言葉や生活習慣などの違いによりコミュニケーションがうまくいかず、孤立する傾向がある。 | | | | ② 事務事業の年間所要時間 | (時間) | 900 | 900 | 900 | 900 |
| | | | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 3,785 | 3,785 | 3,785 | 3,785 |
| | | | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 3,895 | 4,734 | 3,895 | 3,895 |
| | | | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし | | | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | |
| | | | | ● 把握している | 日本語教室：富山市 (10)、高岡市 (6)、射水市 (2)、氷見市 (2)、黒部市 (1)、南砺市 (1) | | | | |
| | | | | ○ 把握していない | | | | | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明） | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 在住外国人の生活支援として、国からも多文化共生社会を築く環境づくりが重要視されてきている。 |
| 2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か） | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由） | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|--|
| 4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか） | |
| あり | 説明 日本語教室「グループクラス」の実施により、日常生活に密着した在住外国人の日本語支援を拡充。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明） | |
| なし | 説明 多文化共生社会を目指しての事業であり、連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|------------------------------|
| 6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明） | |
| なし | 説明 必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。 |
| 7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明） | |
| なし | 説明 必要最小限の人件費であり、削減の余地はない。 |

【公平性の評価】

| | |
|------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか） | |
| なし | 説明 受講者からは、ボランティアに対する交通費や教材費の実費を負担してもらっている。多文化共生社会の構築を目的としているので、推進をはかる意味でも受講料の受益者負担はとらない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か） | |
| 平均 | 説明 県内他市では、1回につき300円であり、実費相当と考えられる。 |

| | |
|--|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="text" value="年度"/> | |
| <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|------------------------------------|--------------|---|
| ★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか） | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度（平成24年度） | 平成24年度より、月1回日本語教室グループクラスを実施。日本語を少し話せる在住外国人に日常生活に密着したテーマに沿った会話型の日本語支援を行う。 コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的（3～5年間） | 外国人にとって住みやすい多文化共生社会を目指し、国際交流推進事業との連携を図る。 成果の方向性 向上 |

| | | |
|---|--|---------|
| ★一次評価（課長総括評価） | | 二次評価の要否 |
| 日本語教室の個人クラスについては、ボランティアの講師が自立して教室を開講しており、市民参画・協働の見本となっている。今年から、新たにグループクラスの講師も増え、参加する外国人が定着することにより、内容が一層充実すると思われる。 | | 不要 |

| | |
|-----------------|--|
| ★二次評価（経営戦略会議評価） | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|----------|
| 事業コード | 61320001 | |
| 事務事業名 | 男女共同参画推進事業 | |
| 予算書の事業名 | 22.男女共同参画推進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成5年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020200 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 協働推進係 | |
| 記入者氏名 | 米島 智晴 | |
| 電話番号 | 0765-23-1017 | |

| | | |
|------------|------------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 613002 |
| 政策の柱 | 基4 人と文化を育むまちづくり | |
| 政策名 | 1 明日を担う人づくり | |
| 施策名 | 3. 人権が尊重される社会の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 男女共同参画の意識づくり | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 1. 一般管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) | | | | 実績 | | 計画・目標 | | | | |
|--|--|---|---------------------------------|---------------------|--------|--|--------|--------|--------|-------|
| すべての男女が性別にかかわらず個人として尊重され、人間としてのすばらしさをお互いに認め合い、自立した個人としてそれぞれの個性や能力を十分に発揮できる社会を形成する | | | | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) | → | ① 人口 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 | |
| | ② | | | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> 推進員自身の研修、講演会の開催、班別活動の実施 | → | ① 男女共同参画推進員定例会等会合 | 回 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | |
| | *平成24年度の変更点 地域での推進活動の展開 | | ② 推進委員研修会 | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | |
| | ③ 市民向けイベント | | 回 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 性別による固定的役割分担意識を解消し、男女共同参画社会の理解を深める | → | ① 魚津市審議会等への女性の参加率 | % | 31.00 | 31.00 | 31.00 | 32.00 | 32.00 | |
| | ② 男女共同参画社会が実現されていると感じる市民の割合 | | % | 19.90 | 26.00 | 27.00 | 28.00 | 29.00 | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すがた> 家庭や職場などあらゆるところで男女共同参画が実現し、市民一人ひとりに男女共同参画の意識が浸透している | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成9年に魚津市男女協力プランが策定され、男女がともになってあらゆる場面で協力し合うための指針が示された | | | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | ①国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | ②地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | ③その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | ④一般財源 | (千円) | 694 | 672 | 768 | 768 | 768 |
| | | | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 694 | 672 | 768 | 768 | 768 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 3 | 2 | 2 | 2 | |
| 平成16年4月に魚津市男女共同参画推進条例が施行となった 平成18年3月には、男女がお互いの人権を尊重し、女性への社会への貢献を支援しながら、あらゆる場面で新たな社会を築いていくため、魚津市男女共同参画プラン「YOU&愛2006」が策定された 平成22年3月には、10年を推進期間とする同プランの後期計画として、プランに上げた指標を見直した | | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 1,480 | 1,000 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 6,223 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | |
| | | | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 6,917 | 4,877 | 4,973 | 4,973 | |
| | | | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市全域への推進イベントと並行して、市内各地域で男女共同参画意識を推進する活動を行う | | | | ◆県内他市の実施状況 | → | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | |
| | | | | ● 把握している | | 新川ブロックでの地域別研修会などでの情報交換や交流により、実施事業、抱える問題、取り組みの状況を把握している | | | | |
| | | | | ○ 把握していない | | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---------------------------------|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 市民一人ひとりの意識が大きく影響している |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | 男女共同参画社会基本法 (平成11年法律第78号) |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 市内各地区での推進活動を進める |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 公民館や民生委員等各地区の団体やイベントと連携することにより、推進員の負担を軽減し、よりきめの細かい推進が期待できる |

【効率性の評価】

| | |
|--|---|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 推進員の活動費としては最小限である。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 ボランティアとしての活動部分がほとんどであり、これ以上の人件費の削減の余地はなし。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|---|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 対象は市民全体であり、男女共同参画社会の構築と推進を目的とするため受益者負担になじまない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 事業の性格から、受益者負担は設定していない。 |

| | |
|---|--|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり |
| ② 有効性 | <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり |
| ③ 効率性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり |
| ④ 公平性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 | |
| <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 | |
| <input type="radio"/> 目的見直し | |
| <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | 後期計画としてあげた指標の達成に鋭意取り組んでいく コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 平成28年度からの新プランの策定に向けて、市民の参加を得ながら意見を組み入れ、計画を作り直していく 成果の方向性 向上 |

| | | |
|---|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 各地域の文化祭やまるまる魚津などの市のイベントにPRブース等をもうけ、地域での推進活動の展開を図る。また、魚津市男女共同参画プランの実現に向け、市各課にも指標の達成を働きかけることが必要である。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
|------------------|--|

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 11110003 | |
| 事務事業名 | NPO・ボランティア活動促進事業 | |
| 予算書の事業名 | 23.NPO・ボランティア活動促進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成15年度 |
| | 終了年度 | |
| | 当面継続 | |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020200 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 協働推進係 | |
| 記入者氏名 | 米島 智晴 | |
| 電話番号 | 0765-23-1017 | |

| | | |
|------------|----------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 111001 |
| 政策の柱 | 共1 誰もが主役のまちづくり | |
| 政策名 | 1 市民自治の確立 | |
| 施策名 | 1. 市民参画・協働の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 地域コミュニティ活動等の推進 | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020101 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 1. 一般管理費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民・各種団体・企業などの地域活動やボランティア活動等を促進し、協働推進の拡充を図る。 | | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | |
|---|--|--|----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、NPO、ボランティア団体 | ① 人口 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| | | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> ボランティア団体の把握 | ① ボランティア連携事業の実施 | 回 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| | *平成24年度の変更点 NPO・ボランティア団体のネットワーク化 | ② | | | | | | |
| | | ③ | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) NPO・ボランティア団体等への参加促進により、まちづくりの一翼を担う団体が増える 団体等をネットワーク化することで、お互いの活動内容を理解したり、連携したりできる。そして、活動の輪を広げたり質を高めたりすることができる | ① NPO団体数 | 団体 | 17.00 | 18.00 | 19.00 | 20.00 | 20.00 |
| | | ② ボランティア団体数 | 団体 | 85.00 | 83.00 | 90.00 | 90.00 | 90.00 |
| | | ③ | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 地域コミュニティ組織やNPOなど民間組織によるまちづくりが行われています。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年に日本語ボランティアが開始され、今後NPO法人等も増加することが予想されたため。 | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (1)国・県支出金 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (2)地方債 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (3)その他(使用料・手数料等) | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | (4)一般財源 | (千円) | 39 | 42 | 38 | 38 | 38 |
| | | A. 予算(決算)額(①~④の合計) | (千円) | 39 | 42 | 38 | 38 | 38 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ボランティア団体やNPO法人も増え、地域のまちづくりが活性化していく。 | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 300 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 1,262 | 421 | 421 | 421 | 421 |
| | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 1,301 | 463 | 459 | 459 | 459 |
| | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | <input type="radio"/> 把握している | 各市によりボランティア団体の活動に差があるため、把握していない。 | | | | | |
| | | <input checked="" type="radio"/> 把握していない | | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|--------------------------------|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 地域住民の自主的な活動が地域振興に欠かせない。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|--|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 現状は、NPOやボランティア団体の把握に留まっており、ネットワーク化が進めば、協働も進むと思われる。社会福祉協議会、社会福祉課、地域協働課など多くの窓口があり、市民にもわかりにくい状況であるため、各部署の役割について相互協議する必要がある。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| あり | 説明 各課に関連するボランティア団体や民間NPO・ボランティア団体のネットワーク化を進め情報を共有し提供する。 |

【効率性の評価】

| | |
|--|------------------|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 最小限の事業費である |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 最小限の人件費である |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|---------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 受益者はない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正水準か) | |
| 平均 | 説明 受益者はない。 |

| | |
|--|---|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | 年度 _____ |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 向上 |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 自主的な活動を行うNPO・ボランティア団体の把握や、魚津市社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携を取りながら、情報のネットワーク化を図ることが大切である。また、東日本大震災の教訓から、今後は災害ボランティアの育成も考えていくことが必要である。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|---|----------|
| 事業コード | 11120003 | |
| 事務事業名 | うおづまちづくりふれあい講座事業 | |
| 予算書の事業名 | 8. 市民参画・協働推進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成18年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 | |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020200 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 協働推進係 | |
| 記入者氏名 | 米島 智晴 | |
| 電話番号 | 0765-23-1017 | |

| | | |
|------------|----------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 111002 |
| 政策の柱 | 共1 誰もが主役のまちづくり | |
| 政策名 | 1 市民自治の確立 | |
| 施策名 | 1. 市民参画・協働の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 市民参画の環境づくり | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020106 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 6. 企画費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か、事業の内容、業務の手順など) | | | | 実績 | | 計画・目標 | | | | |
|--|---|---|---|---------------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 市が行っている事業や市の方針について、各地区や各種団体等、10名以上の団体が集まる場へ職員が出向き説明を行う。 | | | | 単位 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | |
| 対象 | (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) | → | ① 人口 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 | |
| | ② | | | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| 手段 | <平成23年度の主な活動内容> 「広報うおづ」にふれあい講座に関する記事を掲載し、講座の利用を促進する。 また、ホームページにも掲載し、いつでも講座内容を見たり申し込んだりできるようにした。 | → | ① ふれ愛講座利用実績 | 件 | 88 | 103 | 110 | 110 | 110 | |
| | *平成24年度の変更点 公民館教室や高齢者学級等にも積極的に働きかけ講座の利用を促進する。 | | ② | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| 意図 | (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 適切な情報の共有ができる。 | → | ① 「広報うおづ」や市のホームページで、市政に関する情報を十分に知ることができる。 | % | 64.70 | 62.40 | 70.00 | 70.00 | 70.00 | |
| | ② | | | | | | | | | |
| | ③ | | | | | | | | | |
| その結果 | <施策の目指すすがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。 | | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 市民と共に、今後のまちづくりについて共に考え、協働して進めていくことを目的に平成18年度から開設。 | | | | 財源内訳 | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | (千円) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| | | | | (千円) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) | | | | ①事務事業に携わる正規職員数 | (人) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 地域特性事業補助金等により、地域振興事業による市民協働が進んできており、今後も活性化される可能性があり、この講座の重要性も増してくると考えられる。 | | | | ②事務事業の年間所要時間 | (時間) | 120 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | | | | B. 人件費 (②×人件費単価/千円) | (千円) | 505 | 421 | 421 | 421 | 421 |
| | | | | 事務事業に係る総費用 (A+B) | (千円) | 535 | 451 | 451 | 451 | 451 |
| | | | | (参考) 人件費単価 | (円@時間) | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 | 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし | | | | ◆県内他市の実施状況 | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) | | | | | |
| | | | | ● 把握している | まちづくり講座(出前講座)の有無。 | | | | | |
| | | | | ○ 把握していない | | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|--|---|
| 1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明) | |
| <input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 市政について、市民にわかりやすく説明する場となっており、施策への直結度は高い。 |
| 2. 市の関与の妥当性 (なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か) | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地 (【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由) | |
| なし | 説明 現状の対象は適切であり、見直しの余地はない。 |

【有効性の評価】

| | |
|---|-----------------------------------|
| 4. 成果向上の余地 (成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか) | |
| あり | 説明 広く市民に知らせるようPR方法など工夫する必要がある。 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明) | |
| なし | 説明 特になし |

【効率性の評価】

| | |
|--|-----------------------------------|
| 6. 事業費の削減の余地 (仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 「講座のしおり」は、自前で印刷している。 |
| 7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明) | |
| なし | 説明 講師は、職員が職務として行っており、削減の余地はない。 |

【公平性の評価】

| | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか) | |
| なし | 説明 行政の一部を説明するものであり、市民全体が無料 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か) | |
| 平均 | 説明 行政の一部を説明するものであり、受益者負担の性質はない。 |

| | |
|---|---|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | 年度 <input type="text"/> |

| | | |
|-------------------------------------|---------------|---------------|
| ★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか) | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度 (平成24年度) | コストの方向性 維持 |
| | 中・長期的 (3～5年間) | 成果の方向性 向上 |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価 (課長総括評価) | | 二次評価の要否 |
| 地域の公民館の高齢者学級等で呼ばれる機会が増えた。今後も地域等で幅広い年齢層の人が聞けるよう広くPRする必要がある。 | | 不要 |

| | |
|------------------|--|
| ★二次評価 (経営戦略会議評価) | |
| | |

平成 24 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 23 年度実績と平成 24 年度計画)

【1枚目】

| | | |
|---------|----------------------------------|---|
| 事業コード | 11120003 | |
| 事務事業名 | 自治基本条例推進事業 | |
| 予算書の事業名 | 8. 市民参画・協働推進事業 | |
| 事業期間 | 開始年度 | 平成17年度 |
| | 終了年度 | 当面継続 |
| | 業務分類 | 6. ソフト事業 |
| 実施方法 | <input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 | <input type="radio"/> 2. アウトソーシング |
| | <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 | <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営 |

| | | |
|---------|--------------|----------|
| 部・課・係名等 | コード1 | 01020200 |
| 部名等 | 企画総務部 | |
| 課名等 | 地域協働課 | |
| 係名等 | 協働推進係 | |
| 記入者氏名 | 谷田 葉子 | |
| 電話番号 | 0765-23-1017 | |

| | | |
|------------|----------------|--------|
| 政策体系上の位置付け | コード2 | 111002 |
| 政策の柱 | 共1 誰もが主役のまちづくり | |
| 政策名 | 1 市民自治の確立 | |
| 施策名 | 1. 市民参画・協働の推進 | |
| 区分 | なし | |
| 基本事業名 | 市民参画の環境づくり | |

| | | |
|------|----------|-----------|
| 予算科目 | コード3 | 001020106 |
| 会計 | 一般会計 | |
| 款 | 2. 総務費 | |
| 項 | 1. 総務管理費 | |
| 目 | 6. 企画費 | |

| ◆事業概要 (どのような事業か。事業の内容、業務の手順など) 市民自治の確立のため、自治の基本理念・基本原則を明らかにし、自治の主体である市民、市議会、市長等それぞれの役割や自治の仕組み等について定める条例を制定する。また、条例制定とともに、市民と行政の協働によるまちづくりを推進する。 | 単位 | 実績 | | 計画・目標 | | | | |
|---|---|---|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| | | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | |
| 対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民 | 対 象 指 標 | ① 市民 | 人 | 45,176 | 44,812 | 44,966 | 44,728 | 44,490 |
| 手段 <平成23年度の主な活動内容> 条例制定に向けてパブリックコメントを実施し、併せて地域説明会を開催。フォーラム等を開催して、市民周知に努める。 9月議会で条例制定・交付・施行。ダイジェスト版、逐条解説等の作成し全戸に配布。 *平成24年度の変更点 自治基本条例の周知、啓発に努め、市民と行政の協働による街づくりを推進する。 | 活 動 指 標 | ① 庁内幹事会 ② 庁内検討会 ③ 市民会議 | 回 | 6 4 4 | 2 1 1 | 2 2 2 | 2 2 2 | 2 2 2 |
| 意 図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市民自治の基本となる条例であることから、条例の策定段階から市民に積極的に参加してもらい、制定することで市民と市が協働して自分たちの意思で、自らの判断と責任をもって市民自治を行うようになる。 | 成 果 指 標 | ① まちづくりについて、市民が積極的に提案、参加できる機会が十分にあると感じる 市民の割合 市民の姿勢への参加が進んで、市民の声がいかにされるようになってきていると感じる 市民の割合 ③ | % | 14.60 13.60 | 19.00 20.60 | 19.05 21.00 | 20.00 21.50 | 20.50 22.00 |
| その結果 <施策の目指すがた> 市民参画・協働による市政運営が行われています。 | ↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 | | | | | | | |
| ◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成18年度3月策定の総合計画に「市民協働」を施策として掲げたことから取り組んだ。 | 財 源 内 訳 | (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円) A. 予算(決算)額(①~④)の合計 (千円) | (千円) | 0 0 0 396 396 | 0 0 0 1,047 1,047 | 0 0 0 664 664 | 0 0 0 664 664 | 0 0 0 664 664 |
| ◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 各地域で地域振興会が設立され、住民がまちづくりに関わる機会が多くなった。 | ①事務事業に携わる正規職員数 (人) ②事務事業の年間所要時間 (時間) B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円) 事務事業に係る総費用 (A+B) (千円) (参考) 人件費単価 (円@時間) | (人) (時間) (千円) (千円) (円@時間) | (人) (時間) (千円) (千円) (円@時間) | 2 1,500 6,308 6,704 4,205 | 1 1,300 5,467 6,514 4,205 | 1 1,500 6,308 6,972 4,205 | 1 1,500 6,308 6,972 4,205 | 1 1,500 6,308 6,972 4,205 |
| ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 条例化に向けての準備段階からの市民の参加が望まれている。 | ◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない | (把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県西部の市については、条例の施行と市民への浸透に努めている。県東部はこれからである。 ・高岡市は、「市民と行政の協働のルール」を平成18年12月に策定。 ・射水市は、「協働のまちづくり推進条例」を平成24年4月から施行予定。 ・南砺市は、「まちづくり基本条例」を平成24年7月から施行予定。 ・小糸部市は、条例策定に向けて、平成22年6月に協働のまちづくり会議を立ち上げ、 | | | | | | |

【目的妥当性の評価】

| | |
|---|---|
| 1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明） | |
| <input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小 | 説明 市民が積極的にまちづくりや地域づくりに参画してもらうために必要な事業の一部である。 |
| 2. 市の関与の妥当性（なぜ市が行わなければならないのか、民間や他の機関でも実施可能な事務事業か） | |
| <input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当 | |
| 根拠法令等を記入 | |
| 3. 目的見直しの余地（【対象】と【意図】は適切か、限定又は追加・拡充すべきでないか、また、その理由） | |
| なし | 説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 |

【有効性の評価】

| | |
|--|---|
| 4. 成果向上の余地（成果の目標は達成されたか、成果の向上が今後どの程度見込めるか） | |
| あり | 説明 市民のまちづくりへの参画意識の向上と協働による実施 |
| 5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明） | |
| あり | 説明 「地域振興事業」は、市民自治と深く関わっており、地区の関連団体や市の関連課との連携・協働は必須である。 |

【効率性の評価】

| | |
|---|--|
| 6. 事業費の削減の余地（仕様や住民等の協力など手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明） | |
| あり | 説明 条例が制定された後は、各地域での意識の向上と、市役所職員の意識改革ができれば事業費は大幅に削減できる。 |
| 7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明） | |
| なし | 説明 魚津市民との参画協働のための条例なので、市民に浸透するよう地域に積極的に外向いて周知を図る必要があり、業務時間は増える。 |

【公平性の評価】

| | |
|------------------------------------|---------------------------|
| 8. 受益機会の適正化の余地（受益の機会が偏っていて不公平でないか） | |
| なし | 説明 受益者は市民全体であり、特定できない。 |
| 9. 受益者負担の適正化の余地（県内他市と比較し、適正な水準か） | |
| 平均 | 説明 受益者は市民全体であり、特定できない。 |

| | |
|--|---|
| ★ 評価結果の総括と今後の方向性 | |
| (1) 評価結果の総括 | |
| ① 目的妥当性 | <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 有効性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 効率性 <input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 公平性 <input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり |
| (2) 今後の事務事業の方向性 | |
| <input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善 | 年度 <input type="text"/> |

| | | |
|--|--------------|---------------|
| ★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか） | | コストと成果の方向性 |
| 実施予定時期 | 次年度（平成24年度） | コストの方向性 削減 |
| | 中・長期的（3～5年間） | 成果の方向性 向上 |
| 条例制定後は、市民や各地区振興会に内容を周知し、市民と行政の協働によるまちづくりに向けて、地域等の人材の発掘を図り、継続的に推進する。また、市職員にも参画・協働の理解と浸透が必要であり、地域振興職員ワーキンググループのあり方を検討する。 条例施行の日から5年を超えない期間ごとに市民を含めた検討委員会による評価及び検討を行い、その結果に基づいて見直し等の必要な措置を講ずる。 | | |

| | | |
|--|--|---------|
| ★一次評価（課長総括評価） | | 二次評価の要否 |
| 条例策定事業としては、平成23年度で条例制定、公布、施行が完了したが、今後は条例に基づいた「市民と行政の協働によるまちづくり」の実現に向け、継続的に周知・推進を図る必要がある。地域差があるので個別に各地域を訪問し、それぞれに応じた組織作りや運営をアドバイスすることが大切になる。また、市民と行政の協働の観点から、職員への浸透も並行して行うことが必要である。 | | 不要 |

| | |
|-----------------|--|
| ★二次評価（経営戦略会議評価） | |
| | |